

平成 30 年 4 月 19 日

新専門医制度の開始にあたって

一般社団法人 日本専門医機構
理事長 吉村博邦

この度、平成 30 年 4 月 1 日付けで、日本専門医機構が長年にわたり準備して参りました新専門医制度が、基本 19 領域で合計 8,378 名の専攻医が採用され無事スタート致しました。

医師の自律的な研鑽の仕組みとして構築された新制度に、このように多数の若手医師の方々が参加され専門研修を開始されたということは、我が国の医療レベルを維持し発展させるという意味でも意義があったと思います。

また、医師の地域偏在をいま以上に助長しないことを目的に、東京、神奈川、愛知、大阪、福岡の 5 都府県では専攻医の採用数に上限（過去 5 年間の専攻医採用実績の平均値を超えない、ただし、医師数の減少傾向にある外科、産婦人科、応募者の少ない病理、臨床検査を除く）を設けました。今年は初年度だったこともあり、正確な過去 5 年間の採用実績数の明らかでなかった領域もありましたが、学会への新入会者数などの数値で代用した結果、対象領域の全てで設定した上限の枠内に収まりました。関係各位のご協力にも心から感謝申し上げます。

ただ専攻医が東京に集中しているという現実があり、専門医制度だけでの問題ではないかと思いますが、早急に今後の 5 都府県における専攻医の募集定員について検討プロジェクトを作り、今年度の結果を分析し検討したいと思いません。

ところで、本機構設立の本来の目的のひとつは、乱立気味のうえ、各学会が個別で独自に運用してきた学会専門医制度を整理し標準化すること、もうひとつは、初期研修を修了した若手医師が各領域の専門研修を受けレベルの高い専門医を目指す仕組みを作ることであろうと思います。

その中で医師の地域偏在をいま以上に悪化させない配慮が必要になるものと思います。

この原点に立って、今後とも、よりよい制度の構築を目指して尽力したいと思しますので、ご支援・ご協力の程宜しくお願い致します。

以上